

【会議録】

主 題 令和2年度第1回つくばみらい市障がい者支援協議会（全体会）

- 日 時：令和2年7月28日（火）午後2時～
- 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎 3階 大会議室
- 出席委員：飯村晴代副会長，大久保安雄委員，君嶋俊樹委員，間宮正孝委員，原口朋子委員，竹内真理委員，片山とよ子委員，入江ふじこ委員，石田奈津子委員，田中りえ委員，海老原弘委員，鈴木恭子委員，木村範明委員，以上13名
- 欠席委員：宮島孝明会長，安河内崇代委員，以上2名
- 事務局：社会福祉課 草間課長，中山補佐（進行），加瀬係長，鈴木主幹，鴻巣主事
- 傍聴人：なし

全体会開会（午後2時00分）

1. 開会

○委員出席状況報告

委員15名中，出席13名，欠席2名

2. 委員自己紹介

3. 議事（会長欠席の為，副会長が議長となる）

(1) 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の事業実績（令和元年度分）について

議長：事務局の方から説明をお願いします。

事務局：（資料1及び資料1-2を用いて説明）

1. 障がい福祉計画

(1) 施設入所者の地域生活の移行について

施設入所者の地域生活への移行について，平成28年度末の施設入所者59名のうち，平成30年度は3名，令和元年度は0名となっている。数値の目標としては，今年度末（令和2年度）までに6名としている。また，施設入所者数の削減目標としては2名としているが，施設へ入所される方や退所される方もいる。令和元年度の入所者減の実績は1名で，当市の施設入所者数は58名となっている。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について

平成30年度に地域包括ケア部会を設置している。今年度に関しては，新型コロナウイルスの影響もあり，専門部会もどの程度開催出来るか不明であるが，また，開催出来る時には委員の皆様にもご協力いただきたいのでよろしくお願い致します。

(3) 地域生活支援拠点の整備について

令和2年度末までに1か所整備するとなっているが、進展はなく、令和2年度末までに整備するのは難しい状況である。なるべく早く整備出来るよう努めてまいります。

(4) 福祉施設から一般就労への移行について

令和元年度の一般就労移行者数は減少している。また、就労移行率が3割以上の就労支援事業所は0か所である。

自立支援給付の実績は、令和元年度については訪問系の居宅介護の実績が減少している。理由としては様々な事が考えられるが、居宅介護を行っている事業所が減少しているというのも一つの原因ではないかと考えている。日中活動系の就労移行支援・就労継続支援は、見込み量に対し利用実績が減少している。実績で見ると、当市でサービスを利用されている方は一般就労や少しレベルの高い作業を目指すよりは安定した軽作業を好む方が多いように感じる。次に居住系は施設入所・グループホーム入居の方がそれぞれ58名である。また、こちらの自立支援給付の実績表には記載しなかったが、放課後等デイサービスの平成30年度の実績は利用量が725時間（利用者数が58名）となっているが、この数値は1か月あたりの計算なので年間にするると12倍の数値になる。そして、令和元年度は利用量が925時間（利用者数が71名）と増加しており、大きく伸びている。続いて児童発達支援の平成30年度の実績は利用量が158時間（利用者数が21名）で令和元年度の利用量が215時間（利用者数が28名）とこちらも増加しており、放課後等デイサービスと児童発達支援の二つの分野が大きく伸びている事がわかる。

地域生活支援事業の実績について、こちらは前年度と比較しても大きな変化はないが、日中一時支援事業については増加している。平成30年度の延利用回数1286回（利用者数は27名）に対し令和元年度は1645回（利用者数は32名）と利用者数も5名増えているのもあり、増加している。

2. 障がい児福祉計画

(1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について

児童発達支援センターはまだ設置は出来ていない。国の指針としては、令和2年度末までに少なくとも1か所以上設置となっているが、令和2年度末までには設置が難しい状況である。なるべく早く、皆様にご報告が出来るよう努めていきたい。

(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所が市内に事業所がないので、引き続き市内での確保について検討していく。

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について

当支援協議会においては、専門部会（子ども子育て部会）を設置している。

放課後デイサービス・児童発達支援の実績については、先程お話しさせていただいたとおり増加している。

障害福祉サービス令和元年度実績について（資料1-2）

こちらは、障がい種別で身体・知的・精神・難病・児童と分けている。知的障がい者、精神障がい者の方の利用が多い。

相談支援については、市内の計画相談支援の状況を調べたところ、令和元年度末に398名おり、内セルフプランの方がいまだ33名いる状況である。よって、なるべく早く相談員をつけて計画相談支援が出来るよう、市の方でも勧めていきたい。

(質疑・応答)

委員1：資料1の(3)地域生活支援拠点の整備だが、令和2年度末までに1か所整備するのが難しい状況という事だが、具体的な説明と他市とどのように協力していくのか説明いただきたい。

事務局：昨年度に常総広域（常総市・守谷市・取手市）と当市で協議を進めていた。それぞれの市で整備をするという話になり、当市も単独で整備していかなければならない状況になった。その中でも、基幹相談支援センター（「相談」の場）を一日も早く整備していきたいと考えており、早く良い報告が出来るよう努めます。また、基幹相談支援センター内に成年後見等の相談の場も設けられれば良いと考えている。

委員2：児童発達支援センターの設置も今年度末までには難しいという事だが、説明いただきたい。

事務局：国の指針としては、各市町村に少なくとも1か所以上設置するとなっているが、相談や指導を行う場所を設置するというものである。現在、当市ではサービスとは別で保健福祉センターで個別及び集団で行っている。なので、今後どのようにしていくか検討しているところである為に、今年度末までには難しいと考えている。ただ、児童発達支援センター自体の設置はこれからだが、相応のサービスとしては現在も実施出来ているのではないかと感じる。

委員2：市民の方からも様々な要望があると思うので、ぜひ進展してほしい。

委員3：資料1の(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、昨年度に障がい者支援協議会に包括ケア部会を設置となっているが、説明いただきたい。

事務局：昨年の10月28日に開催した令和元年度第2回支援協議会で、大人の障がい者の方向けに地域包括ケアシステムの構築という事で意見交換された実績がある。どのような事を取り組めば良いのか、また、障がい者の方が日中どのように過ごしているのかを中心に部会で話した。その後の全体会でも内容を報告させていただいた。今後の地域包括ケアシステムについては、他市町村の状況も確認し、委員の皆様にも相談させていただきながら有意義な協議会にしていきたいと考えている。

議長：まだ専門部会が出来たばかりで、内容としてはこれからという事ですね。また、今後支援協議会が開催された時に専門部会でも意見交換していければ良いかなという事ですね。

事務局：また委員の皆様にはご協力をお願いします。

委員3：精神障がい者の方の活動アドバイザーもしているので、何かお手伝い出来る事があればと思います。

事務局：ありがとうございます。つくば市では、どのようにされているかわかりますか。

委員4：先日事務局にも参加していただいた、つくば保健医療圏地域連絡会で各市町村での取り組みを聞く機会があったが、各市町村の参加者がそれぞれ違う部署だったので、後程確認するという話で終わった。各市町村で様々な問題がある中で、やはり専門部会を設置することで、内容を深めることになるのではないと思う。一方で、広域に関しては実際に活動している所と住んでいる市と連携していければ良いと思う。市から課題を挙げてもらい、連絡会で実際の広域のところで話し合いが出来れば良いし、現実的だと思う。

事務局：ありがとうございます。

議長：他に質問等あるか。→無

(2) 第3期障がい者計画中間評価、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定について

議長：事務局から説明をお願いします。

事務局：計画の策定にあたり、ネクストアイ株式会社に委託をしたので本日同席させていただきます。

ネクストアイ：(資料2を用いて説明)

1 計画の概要について

(1)障がい者計画・(2)障がい福祉計画・(3)障がい児福祉計画の3つの計画がある。(1)の計画については、障害者基本法を基に障がい者施策全般の基本的指針を定める計画になっており、つくばみらい市では障がい者の方の現状を踏まえ、保健・医療・教育・社会参加・防災等の各分野ににおいて、総合的な展開・推進を図るために策定する。(2)及び(3)の計画については、主に福祉サー

ビスや相談支援及び地域生活支援事業を提供する体制の確保が計画的に図られるよう具体的な数値目標や必要量の見込み等を定めた計画である。上記3つの計画が障がい者・児・福祉計画の概要です。

(4) 関連計画との整合性について、当市の上位計画である「第2次つくばみらい市総合計画」や「第2次つくばみらい市地域福祉計画」を始めとした関連分野における計画との整合性を図るものである。

(5) 計画の対象については、障がいのある人だけでなく、全ての市民を対象としている。また、本計画の「障がいのある人」の範囲は、身体・知的・精神（発達障がいや高次脳機能障がいを含む。）・難病その他の心身の機能に障がいがある人で、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人を対象とする。

(6) 計画の期間

「第3期つくばみらい市障がい者計画」は平成29年度から令和5年度までの7年間を計画期間としており、中間年度となる令和2年度に中間評価を行う。また、「つくばみらい市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」は、令和3年度から令和5年度までが計画期間となっている為、新たに今年度策定する。計画期間中であっても、国の障がい者福祉政策の見直し等が行われた場合は見直しを行う。

2 計画の策定方法

(1) 障がい者をめぐる現況の整理

障がい者施策を推進するための地域資源等の情報を収集・整理するとともに、関連法令や制度等の動向を整理し、当市における障がい者を取り巻く現況を把握・分析する。

(2) 障がい福祉に関するアンケート調査の実施

これから実施し、その結果を整理・分析を行う。アンケートは、障害者手帳所持者(2,000人)用の要望等を把握するものと、18歳以上の市民(1,000人)を対象に障がい福祉に対する理解等を把握するものと2種類ある。

(3) ヒアリング調査の実施

当事者団体や支援団体、事業所等に対し活動状況や障がい福祉サービスの提供状況やご意見等を伺い、参考とさせていただく。

(4) 現行計画の進捗評価

① 施策・事業の実施状況の点検・評価

施策評価シートを使用し、現行計画に掲げる施策・事業の取り組み状況を点検・評価し、次期計画における施策の方向性を検討する際の基礎資料とする。

② 障がい福祉サービスの給付実績分析

第5期障がい福祉計画に掲げる目標値の達成度を確認するとともに、障がい福祉サービス給付実績の分析及び地域生活支援事業の実施状況の確認を行い、次

期計画に向けたサービス見込み量の設定とサービス提供の確保の方策を検討するための基礎資料とする。

(5) 計画素案の検討

当市障がい者支援協議会において審議する。また、広く市民の意見を取り入れる為、住民説明会やパブリックコメントを実施する。

3 計画策定体制

(1) つくばみらい市障がい者支援協議会

障がい者の関係団体や各種関係団体の代表、保健・医療・福祉関係者や学識経験者で構成される「つくばみらい市障がい者支援協議会」において計画内容の協議を行う。

4 今後のスケジュール

- ・本日の第1回支援協議会にて、計画策定の概要とアンケート調査票の検討について協議を行った。今後は、下記参照。

- ・令和2年9月頃、第2回支援協議会開催予定。障がい福祉計画及び第2期障がい児計画骨子案の検討について協議予定。

- ・令和2年11月頃、第3回支援協議会開催予定。障がい福祉計画及び障がい児計画案の検討、第3期障がい者計画中間評価の報告予定。

- ・令和2年1月～令和3年1月頃、住民説明会及びパブリックコメントの実施予定。

- ・令和3年1月頃、第4回支援協議会開催予定。障がい福祉計画及び障がい児福祉計画案の承認を行い、障がい者計画中間評価の報告予定。

※ただし、国や県の動向によっては予定が変更になります。

- 障がい福祉に関するアンケート調査の実施について（（資料2-1…障害者手帳所持者用）及び（資料2-2…18歳以上の市民の方用）を使用。）

このアンケートは平成29年にも同様のアンケートを実施している。資料2-1については、基本的に障がい福祉サービスの利用状況や、教育・就労・日中の過ごし方、介助や援助、社会参加について等や災害対策についてのご意見を伺う内容である。前回の調査に追加した設問のみ説明させていただく。資料2-1の3ページ、問5に記憶障がいの内容、問7～問8には医療の内容を追加した。また、5ページ問12には障がい福祉サービスの利用状況だけでなく、不便なことや困ったことはなかったかの設問を追加し、問13～問14には今後利用したい障がい福祉サービスは何かの設問を追加した。8ページ問21～問24に介助している方について、その方の困り事等の設問を追加した。資料2-2の4ページ障がい者との関わりについての設問を追加し、6ページのマークにヘルプカード・ヘルプマークを追加した。なお、調査は8月より実施予定である。

(質疑・応答)

委員1：資料2-1の6ページ，介助・援助については日中か夜間か，また休日なのか。いつなのかによって，介助者等が変わってくるのではないだろうか。

初スアイ：主に日中になる。調査票にもわかりやすく，日中と追加させていただきます。

委員2：資料2-1の3ページ，問5の障がい・疾病の中に知的障がいも追加して欲しい。資料2-2の7ページ，問20の理解をより深めるために必要なこととして，ボランティア活動も追加して欲しい。

初スアイ：問5の知的障がいの追加だが，前のページの間4でどのような障がいがあるかの間に療育手帳も記載されているので，ある程度は把握出来ると考えている。ボランティア活動については，ぜひ追加させていただきます。

委員3：資料2-1の4ページ，問10障がい福祉サービスの選択肢に就業・生活支援センターは入っていないが，相談・就労支援も行っているので，選択肢に含めて欲しい。

初スアイ：検討させていただきます。

委員4：資料2-1の3ページ，問8服薬や病院等で困っていることの選択肢に医療機関が遠いとあるが，医療機関への交通手段の設問を設けてほしい。

初スアイ：追加させていただきます。

議長：他に質問等あるか。→無

(3) その他

事務局：アンケート調査は8月末までの予定だが，場合によっては9月になります。

4. 閉会

【配布資料】

- ① 会議次第
- ② つくばみらい市障がい者支援協議会委員名簿
- ③ 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の事業実績（令和元年度分）について（資料1）
- ④ 障害福祉サービスR元年度実績（1ヶ月あたり）※障がい種別（資料1-2）
- ⑤ 第3期障がい者計画中間評価，第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画について（資料2）
- ⑥ 障がいのある人もない人も安心して暮らせる社会を目指して（アンケートご協力をお願い）※障がい者手帳所持者用（資料2-1）
- ⑦ 障がいのある人もない人も安心して暮らせる社会を目指して（アンケートご協力をお願い）※市民の皆様用（資料2-2）
- ⑧ 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画に係る基本指針の見直しについて

